

障がい者雇用促進ミニ面接会2025

参加を検討されている事業主のみなさまへ

【参加にあたっての留意事項】

- ①障がい者への合理的配慮により、面接に支援員が同行する場合があります。
- ②応募者が多数で、時間内に面接終了が見込めない場合は、面接時間の短縮や複数面接をお願いすることがあります。
- ③車椅子利用等で階段昇降が難しい応募者がいる場合、面接ブースの移動をお願いすることがあります。
- ④面接会で応募者がいない時に特別支援学校の教諭や就労支援機関の支援員が職場見学や職場実習の相談に伺う場合があります。
- ⑤会場の関係から企業の出席者は1ブース2名までとなっております。
- ⑥面接ブースに電源はありませんので、電源を使う場合には事前にご相談ください。
- ⑦求人について
 - ・年齢は定年などの例外事由に該当する場合を除き「不問」となります。
 - ・応募者について障がいの種類を指定できませんので、求人票の内容を詳しく記載してください。
- ⑧参加者について
 - ・本面接会は障がい者手帳を所持していない方が参加される場合があります。障がい者雇用率の達成を目標としている企業については、本人の同意を得た上で、採用内定前までに手帳の有無及び有効期限の確認をお願いします。
 - ・特別支援学校等に在学する令和8年3月卒業予定の方が参加される場合があります。
- ⑨面接会専用「障がい者専用求人」の作成については準備の都合上、期日厳守にご協力ください。
- ⑩就労継続支援A型利用者の求人での参加はできません。